

採用活動におけるハラスメント防止の取組みについて

百五銀行グループは、あらゆる事業活動において、人権を尊重することを約束するものとして「百五銀行グループ 人権方針」を制定しています。この人権方針に則り、いかなるハラスメントや差別を許容せず、求職者のみなさまが安心して就職活動ができる環境を整備し、公平かつ公正な採用活動をおこなってまいります。

1 求職活動等に関するルール

- 求職者等との面談は、百五銀行グループ施設内および公共の商業施設等、採用活動に適した場所を選び、不適当な飲食店や私的な空間での実施を禁止します。
- 面談時間は求職者等に配慮し早朝や深夜を避け、従業員の業務時間内に限定します。
- 求職者等との連絡は人事担当部署が行うことを基本とし、人事担当部署以外の従業員が連絡をする場合、人事担当部署が認めた方法に限ります。個人的な勧誘は禁止します。

2 ハラスメント相談窓口

- 百五銀行グループの採用活動の中で、役職員から迷惑行為・発言を受けられた場合は、下記窓口までご相談ください。
- 相談者の秘密は厳守され、相談の事実が選考の可否結果に影響することは一切ございません。

(1) グループ内窓口

株式会社百五銀行 コンプライアンス統括部 コンプライアンス課

電話 : 090-6088-5229

メール : hotline105bk@docomo.ne.jp

受付時間：平日 8:45 ～ 17:15

(2) グループ外窓口

内田 悠希（うちだ ゆうき）弁護士 （ソレイユ経営法律事務所）

電話 : 059-350-2551

メール : uchida@soleil-mlo.jp

受付時間：平日 9:00～17:00

以上